

令和7年度 前期技能検定

申請受付の注意点について



令和6年度より、以下の点が変更になりました

申請書入手方法について

当協会ホームページ(<https://www.tokyo-vada.or.jp/>)より受検申請書の送付依頼が可能となりました。詳細はホームページ「受検申請の流れ」をご確認ください。

受検案内本編は
この次のページからです

令和7年度 前期

技能検定 受検案内

技能五輪東京都予選参加案内

技能検定とは

技能検定とは、職業能力開発促進法に基づき、受検者がもっている技能や知識を一定の基準によって検定し、公証する試験で、そのことにより皆さんの技能と社会的・経済的地位の向上を図ることを目的とする国家検定制度です。

この技能検定は、技能職種ごとに特級・1級・2級・3級及び単一等級に区分され、それぞれ学科試験と実技試験により実施されます。

技能検定に合格した人には、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣名の、2級・3級は東京都知事名の、合格証書と技能士章が交付され、職業能力開発促進法に規定する「技能士」と称することができます。

- 申請は、すべて「簡易書留」による郵送受付のみとなります。
- 本人確認書類として在職等が確認できる「健康保険者証等」、学生割引を受ける在校生・訓練生は「学生証」(氏名及び生年月日が確認できるものに限る)を申請書裏面に貼付いただきます。**(2受検申請の手続き参照)**
- 実技試験は一部の職種作業を除き実際に物を加工する作業を行います。下記の中央職業能力開発協会の試験問題公開サイトに掲載されている過去問題で**必ず安全に作業できることを申請前に確認**してください。
なお、重大なけがや事故に繋がる恐れがある等、試験を継続することが危険であると技能検定委員が判断した場合、失格となることがあります。

中央職業能力開発協会 試験問題公開サイト [検索](#)

受付期間 令和7年4月7日(月)から4月18日(金)(郵送必着)
※4月18日(金)17時30分を過ぎて到着した受検申請書は受理できません。

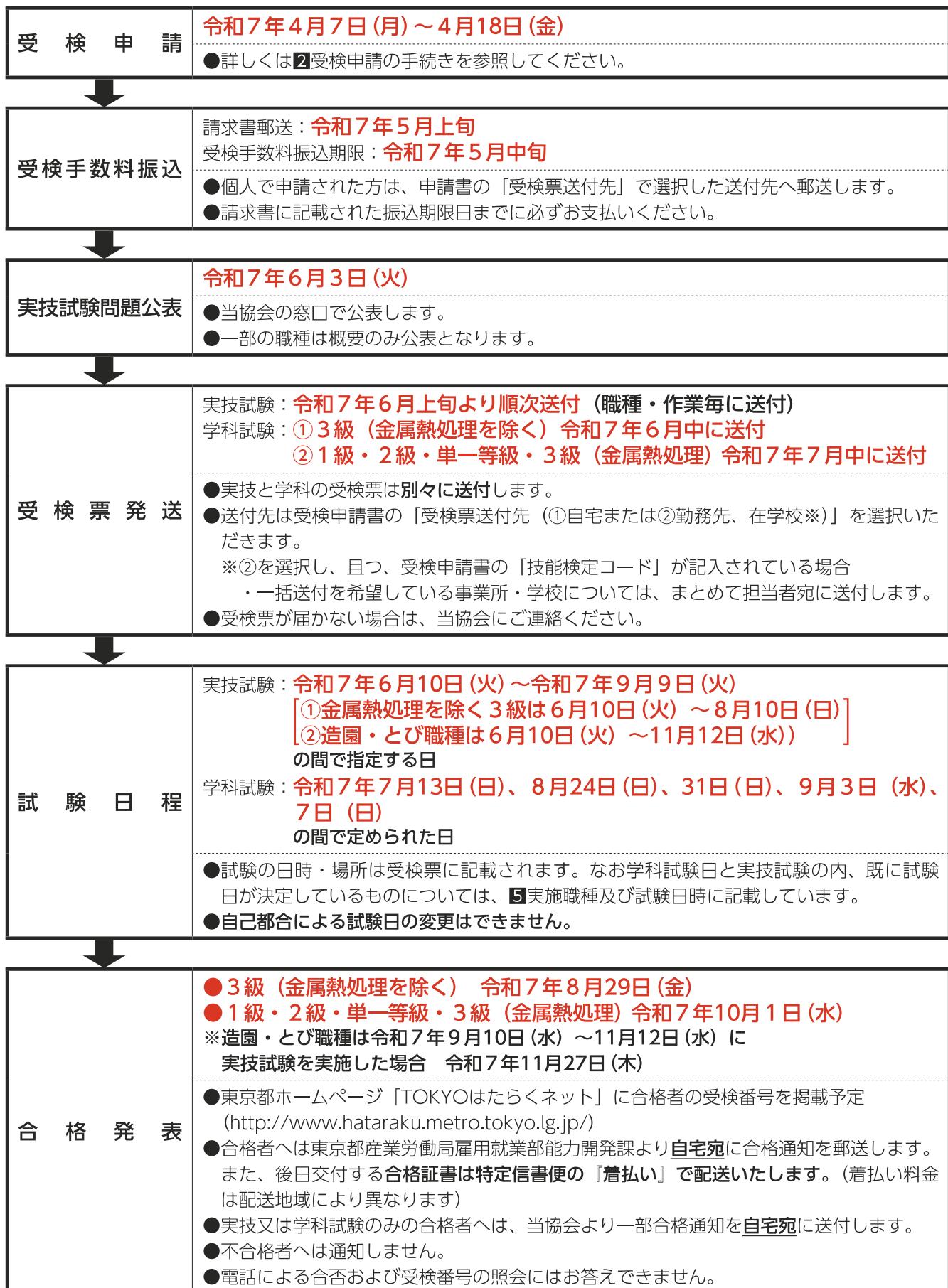
目 次

1 技能検定実施日程	P 1	7 免除資格一覧表	P 9
2 受検申請の手続き	P 2	8 技能検定についてよくある質問	P 10
3 受検手数料	P 3	9 受検申請書作成要領	P 11
4 試験について	P 4	10 申請内容の変更について	P 13
5 実施職種及び試験日時	P 4	11 技能五輪東京都予選参加案内	P 14
6 受検資格一覧表	P 8	◎ 事務所住所・封筒貼付宛先	背表紙

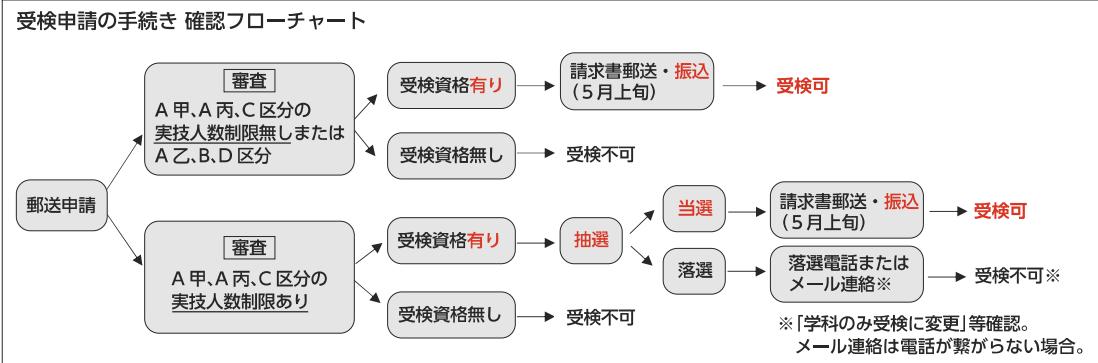


東京都職業能力開発協会

技能検定実施日程



申請方法	<ul style="list-style-type: none"> ●『簡易書留』による郵送受付のみ。(普通郵便は受取ができない場合があります) <ul style="list-style-type: none"> ・簡易書留の手続きは郵便局の窓口で行えます。
郵送について	<ul style="list-style-type: none"> ●郵送受付期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年4月7日(月)～4月18日(金) 17時30分まで必着※ ※実技試験に人数制限のある職種・作業の申請は先着順の受付です。下記の項目も必ず確認してください。 ※消印有効ではありません。 ※期間を過ぎた申請書は受理できません。郵便事情を考慮してお送りください。 簡易書留の日付指定制度もご活用ください。 ●郵送先 <ul style="list-style-type: none"> ・〒102-8113 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階 東京都職業能力開発協会 業務課宛 ※背表紙に同住所の切り貼りがあります。 ●封筒 <ul style="list-style-type: none"> ・角2封筒を使用してください。 ・封筒の表面に『技能検定受検申請書在中』と朱書きしてください。 ●封筒に入れるもの <ul style="list-style-type: none"> (1) 受検申請書【全員必須】 <ul style="list-style-type: none"> ・入手の手続きは当協会のホームページで行ってください。 ・P11～12の受検申請書作成要領を確認し、必要事項を記入してください。 (2) 本人確認書類【全員必須】 <ul style="list-style-type: none"> ・以下の①～⑦のいずれかのコピーを申請書の裏面の所定欄に貼り付けてください。 在職等の確認のため、運転免許証は不可。 ①健康保険被保険者証または国民健康保険者証 ※在職等の確認のため、『健康保険証利用対応のマイナンバーカード』ではなく、従来の健康保険被保険者証のコピーまたは他の本人確認書類のコピーをご提出ください。ただし、『資格確認書』のコピーであれば本人確認書類としてご提出いただけます。 ②雇用保険被保険者証（会社が保管している場合が多い） ③雇用保険・雇労働被保険者手帳（氏名及び生年月日が確認できるものに限る） ④在職証明書（原紙も可） <ul style="list-style-type: none"> ・受検者氏名、生年月日、雇用期間、証明白、『在職していることを証明します』の文言、会社名、代表者名、会社印（代表者の私印不可）が記載されていること。 ⑤生徒手帳・学生証【在学生・訓練生で学生割引を受ける者は必須】 <ul style="list-style-type: none"> ・氏名、生年月日、科目名、コース名が確認できること。 ⑥特別永住者証明書、在留カード ⑦外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄） (3) 受検手数料一括振込申請書【該当する企業・団体のみ同封】 <ul style="list-style-type: none"> ・技能検定コードを取得していない企業・団体様で5名以上の申請をする場合且つ受検手数料を一括して振り込む場合のみ同封。 ・様式は当協会のホームページからダウンロードできます。 (4) その他【該当者のみコピーを同封】 <ul style="list-style-type: none"> ①実技または学科試験の免除を受ける場合は「免除を証明する書類」 ②在校生・訓練生で「3級の技能検定の資格付与に係る確認書」を交付された者 ③特級を受検する者は、「当該職種1級技能検定合格証書」(A4判に縮小すること)
実技試験に人数制限のある職種・作業について(P5～P6)	<ul style="list-style-type: none"> ●先着順（申請書が当協会に届いた順）で受付を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・後述の抽選の都合上、15時までに到着した申請書は到着日に受付します。15時を超えて到着した申請書は翌営業日分の受付とみなします。 ・定員を超えた場合、超えた日の15時までに届いた申請書の中で抽選を行います。なお、定員に達した職種作業等の情報は当協会ホームページで随時掲載し、落選者には電話またはメール（電話が不通の場合）で連絡します。 ・抽選は東京都内在勤在住の申請者を優先する場合があります。
受検手数料	<ul style="list-style-type: none"> ●当協会より受付後に郵送される請求書に基づきお支払いください。 <ul style="list-style-type: none"> ・請求書の郵送時期等は前ページをご覧ください。 ・銀行振込による支払いとなります。（振込手数料は振込人負担） ・請求書に明記された振込期限までにお支払いください。なお、受検申請書の送付後はいかなる理由でもキャンセルできません。 ・領収書は発行いたしません。振込の際に発行される利用明細書等を領収書の発行に代えさせていただきます。
その他の注意点	<ul style="list-style-type: none"> ●簡易書留の到着確認は日本郵便のホームページにて各自ご確認ください。 ●申請書の提出後、受検する職種・作業、級、受検区分等は変更できません。 ●2つ以上の職種・作業の受検申請は原則としてできません。ただし、実技と学科の試験日が全て重複しない場合等、支障が無い場合は申請できます。（試験日程は5実施職種及び試験日時参照） ●障がいの方で特別な配慮が必要な場合は、受付期間前にお問い合わせください。



3

受検手数料

(東京都産業労働局関係手数料条例及び東京都技能検定試験手数料の額を定める規則に基づく)

【ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的とした減免制度】

下記の①、②の両方を満たす方は、受検手数料が9,000円減額となります。

①2級または3級の実技試験を受検する方

②令和7年4月1日時点で34歳以下の方（1990年・平成2年4月2日以降に生まれた方）

●生活保護法等の規定により保護を受けている方は、受検手数料の減額または免除を受けることができます。詳細は当協会へお問い合わせください。

●受検手数料は非課税です。

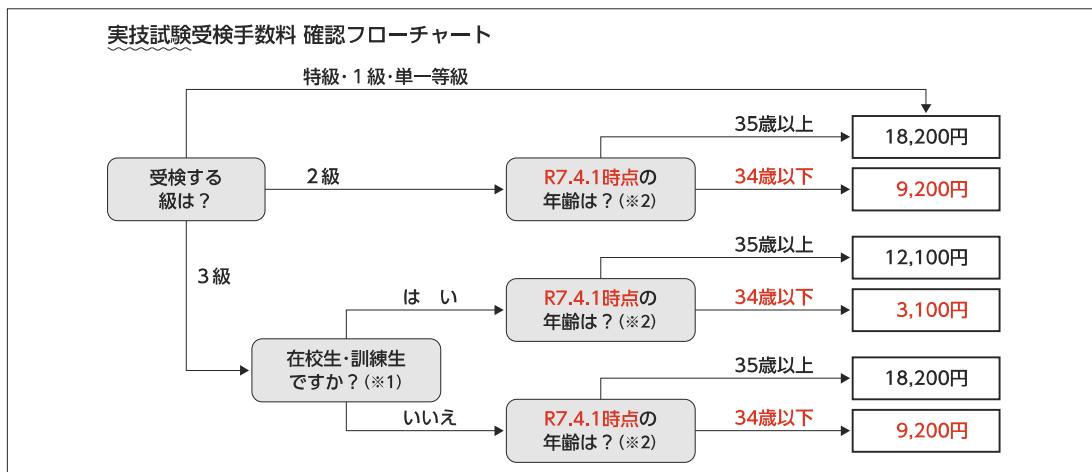
●納付された受検手数料は、原則として返還されません。

受検手数料一覧表					
受検する級	R7.4.1時点の 年齢※2	実技・学科とも受検 (A甲区分)	実技のみ受検 (A丙・C区分)	学科のみ受検 (A乙・B区分)	実技・学科とも免除 (D区分)
特級・1級・単一等級	全年齢	21,300円	18,200円	3,100円	2,000円
	35歳以上	21,300円	18,200円		
	34歳以下	12,300円	9,200円		
	35歳以上	21,300円	18,200円		
2級	34歳以下	12,300円	9,200円		
	35歳以上	21,300円	18,200円		
	34歳以下	12,300円	9,200円		
3級	35歳以上	15,200円	12,100円	3,100円	2,000円
	34歳以下	6,200円	3,100円		

※1 在校生・訓練生とは次のいずれかに該当する方をいいます。なお、対象者は受検申請時に生徒手帳または学生証等のコピー（科目名・コース名等が確認できるものに限る）を同封してください（無い場合は学生割引が適用されません）。

- ①高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校、各種学校の在校生
- ②公共職業能力開発施設または認定職業訓練施設の訓練生（就職している者を除く）
- ③職業能力開発総合大学校の在校生（就職している者を除く）

※2 出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は、年齢に関係なく、「35歳以上」の受検手数料となります。



4

試験について

実技試験	<ul style="list-style-type: none"> ●職種（作業）により、製作等作業試験、判断等試験、計画立案等作業試験のいずれかあるいは組み合わせにより実施します。（5実施職種及び試験日時参照） ●概要は中央職業能力開発協会ホームページ（https://www.javada.or.jp）に掲載されていますので、申請前に必ずご確認ください。
学科試験	<ul style="list-style-type: none"> ●出題形式・試験時間について <ul style="list-style-type: none"> ・特級は五肢択一法（2時間） ・1・2・単一等級は真偽法及び四肢択一法（1時間40分） ・3級は真偽法（1時間） ●関係法規、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題について <p>原則として、令和6年10月1日時点での実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。</p>
合否基準	<ul style="list-style-type: none"> ●実技試験 <ul style="list-style-type: none"> ・原則として100点の配点に対して60点以上で合格となります。 ・ただし、製作等作業試験、判断等試験および計画立案等作業試験のうち、2種類以上の試験を行う職種（作業）にあっては、各試験の得点数がそれぞれの合否基準を満たす必要があります。また、製作等作業試験が複数の課題からなり、個々の課題に合否基準が定められている職種（作業）について、個々の課題の得点数がそれぞれの合否基準点に達している必要があります。 ●学科試験 <p>問題数の65%以上の正答で合格となります。</p>
正解の公開について	<ul style="list-style-type: none"> ●学科試験・計画立案等作業試験 <p>原則、試験日の翌営業日の午後3時頃、中央職業能力開発協会ホームページにて公開します。</p> ●判断等試験 <p>全国統一の日に行う職種は試験日の翌営業日、その他の職種は令和7年9月10日（水）（金属熱処理を除く3級は8月12日（火））以降に当協会窓口にて公開します。（窓口閲覧のみ、ホームページへは掲載されません）</p>

5

実施職種及び試験日時

※実技試験日欄に「後日決定」「月/日 予定」と記載されているものは、**1**技能検定実施日程に記載されている実技試験の実施期間内に実施します。実際の試験日時および会場は後日送付される受検票に記載して通知します。「予定」と記載されているものは試験日が変更となる場合があります。

※実技試験日および学科試験日欄の「月/日 AM・PM」は、全国統一の日に実施します。試験会場および集合時間等は未定のため、後日送付される受検票で通知します。

※備考欄の注釈についてはP7を必ずご確認ください。

● 1級・2級（全41職種70作業） ● 3級（全16職種19作業） ● 単一等級（全5職種5作業）

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
か	124	家 具 製 作	010	家 具 手 加 工 作 業	1・2級	8/31 PM	後日決定			
き	065	貴 金 属 装 身 具 製 作	010	貴 金 属 装 身 具 製 作 作 業	1・2級	8/31 AM	後日決定			
	122	建 築 板 金	010	内 外 装 板 金 作 業	1・2級	9/7 PM	後日決定			
	159	産 業 洗 浄	010	高 圧 洗 浄 作 業	単一等級	8/24 AM	後日決定		8/24 PM	
た	014	ダ イ カ ス ト	010	ホ ッ ツ チ ャ ナ バ ダイ カ ス ト 作 業	1・2級	8/31 AM	後日決定		8/31 PM	
			020	コ リ ル チ ャ ナ バ ダイ カ ス ト 作 業	1・2級	8/31 AM	後日決定		8/31 PM	(注1)
	044	タ イ ル 張 り	010	タ イ ル 張 り 作 業	1・2級	9/7 AM	後日決定			
	045	畳 製 作	010	畠 製 作 作 業	1・2級	8/31 PM	後日決定			
ひ	059	表 装	010	表 具 作 業	1・2級	9/7 AM	後日決定			
め	010	め つ き	010	電 気 め つ き 作 業	1・2級	8/31 AM	後日決定			
					3級	7/13 PM	後日決定			

人数制限職種

※下表の職種（作業）は、実技試験に人数制限があり、先着順（申請書が郵送で当協会に届いた順）に受け付けます。
定員を超えた場合、定員を超えた日に届いた申請書の中で抽選を行い受検者を決定します。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
い	035	印 刷	020	オ フ セ ッ ト 印 刷 作 業	1・2級	8/31 PM	後日決定			
え	103	園 芸 装 飾	010	室 内 園 芸 装 飾 作 業	1・2級	9/7 AM	後日決定			
					3級	7/13 AM	後日決定			
か	056	化 学 分 析	010	化 学 分 析 作 業	3級	7/13 AM	後日決定			
	124	家 具 製 作	030	い す 張 り 作 業	1・2級	8/31 PM	後日決定			
き	006	機 械 加 工	010	普 通 旋 盤 作 業	1・2級	8/31 AM	後日決定			(注 4)
					3級	7/13 AM	後日決定			(注 4)
			040	フ ラ イ ス 盤 作 業	1・2級	8/31 AM	後日決定			(注 4)
				230 マ シ ニ ン グ セ カ タ 作 業	3級	7/13 AM	後日決定			(注 4)
	005	金 属 熱 処 理	010	一 般 熱 処 理 作 業	1・2・3級	8/24 AM	8/31予定(1級)	8/31(2・3級)	8/24 PM	
			020	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	1・2・3級	8/24 AM	8/31予定(1級)	8/31(2・3級)	8/24 PM	
			030	高周波・炎熱処理作業	1・2・3級	8/24 AM	8/31予定(1級)	8/31(2・3級)	8/24 PM	
	007	金 属 プ レ 斯 加 工	010	金 属 プ レ 斯 作 業	1・2級	8/24 AM	後日決定		8/24 PM	(注 1)
け	068	建 設 機 械 整 備	010	建 設 機 械 整 備 作 業	1・2級	8/31 AM	後日決定		8/31 PM	(注 2)
	038	建 築 大 工	010	大 工 工 事 作 業	3級	7/13 PM	後日決定			
さ	041	左 官	010	左 官 作 業	1・2級	8/31 PM	後日決定			
					3級	7/13 AM	後日決定			
し	094	写 真	030	肖 像 写 真 デ ジ タ ル 作 業	1・2級	9/3 AM	後日決定			
	137	商 品 装 飾 展 示	010	商 品 装 飾 展 示 作 業	1・2級	8/31 AM	8/24 AM			
					3級	7/13 AM	後日決定			
せ	150	石 材 施 工	020	石 張 り 作 業	1・2級	9/7 AM	後日決定			
そ	062	造 園	010	造 園 工 事 作 業	1・2級	8/24 AM	後日決定	8/24 予定		
					3級	7/13 PM	後日決定	7/13 予定		
た	125	建 具 製 作	010	木 製 建 具 手 加 工 作 業	1・2級	8/31 PM	後日決定			
ち	042	築 炉	010	築 炉 作 業	1・2級	8/24 PM	後日決定			
て	015	電 子 機 器 組 立 て	010	電 子 機 器 組 立 て 作 業	1・2級	8/31 PM	後日決定			(注 4)
					3級	7/13 AM	後日決定			(注 4)
と	060	塗 装	010	木 工 塗 装 作 業	1・2級	8/24 AM	後日決定			
			020	建 築 塗 装 作 業	1・2級	8/24 AM	後日決定			(注 5)
			030	金 属 塗 装 作 業	1・2級	8/24 AM	後日決定			
	040	と び	010	と び 作 業	1・2級	8/24 PM	後日決定			
					3級	7/13 AM	後日決定			(注 1)
な	111	塗 料 調 色	010	調 色 作 業	単一等級	9/7 PM	後日決定	後日決定		
な	152	内 装 仕 上 げ 施 工	010	塑 ica チック系床仕上げ工事作業	1・2級	8/31 AM	後日決定			
			030	鋼 製 下 地 工 事 作 業	1・2級	8/31 AM	後日決定			(注 1)
			040	ボ ー ド 仕 上 げ 工 事 作 業	1・2級	8/31 AM	後日決定			
			060	木 質 系 床 仕 上 げ 工 事 作 業	1・2級	8/31 AM	後日決定			
			070	化 粧 フ ィ ル ム 工 事 作 業	1・2級	8/31 AM	後日決定			
ね	049	熱 絶 縁 施 工	010	保 温 保 冷 工 事 作 業	1・2級	9/7 AM	後日決定			

次ページへ続く

人数制限職種

※下表の職種（作業）は、実技試験に人数制限があり、先着順（申請書が郵送で当協会に届いた順）に受け付けます。定員を超えた場合、定員を超えた日に届いた申請書の中で抽選を行い受検者を決定します。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
ね	049	熱 絶縁施工	020	吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業	1・2級	9/7 AM	後日決定			
ひ	059	表 装	020	壁 装 作 業	1・2級	9/7 AM	後日決定			
ふ	025	婦人子供服製造	010	婦人子供注文服製作作業	1・2級	8/31 PM	後日決定			
	112	舞台機構調整	010	音響機構調整作業	3級	7/13 PM	後日決定	後日決定		
	037	プラスチック成形	020	射出成形作業	1・2級	8/24 PM	後日決定			
			040	真空成形作業	1・2級	8/24 PM		9/7	9/7 AM	
	119	フラワー装飾	010	フラワー装飾作業	1級	9/7 PM	後日決定			
					2級	9/7 PM (詳細は後日決定)				(注3)
					3級	7/13 PM	後日決定			
ほ	086	防水施工	020	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	1・2級	8/24 PM	後日決定			
			030	アクリルゴム系塗膜防水工事作業	1・2級	8/24 PM	後日決定			
			070	シリング防水工事作業	1・2級	8/24 PM (詳細は後日決定)	7月上旬			
			100	F R P 防水工事作業	1・2級	8/24 PM	後日決定			
			110	改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業	1・2級	8/24 PM	後日決定			
よ	132	溶 射	010	防食溶射作業	単一等級	9/7 AM	後日決定			(注2)
わ	117	枠組壁建築	010	枠組壁工事作業	単一等級	9/7 AM	後日決定		9/7 PM	

自社検定職種（事業所単位での申請のみ可・個人での申請は不可）

※下表の職種（作業）の実技試験は、受検者の所属事業所（設備・人員）を利用して試験を実施します。

このため、初めて試験実施を希望される事業所は、受付期間開始2～3週間前までに必ず当協会にお問い合わせのうえ、実施可能か確認を受けてください。

※過去に試験を実施したことのある事業所であっても、受検者が少数の場合、必ず受付期間前に当協会へお問い合わせください。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
き	006	機械加工	120	平面研削盤作業	1・2級	8/31 AM	後日決定			
			130	円筒研削盤作業	1・2級	8/31 AM	後日決定			
			200	数値制御旋盤作業	1・2級	8/31 AM	後日決定		8/31 PM	
					3級	7/13 AM	後日決定			
			210	数値制御フライス盤作業	1・2級	8/31 AM	後日決定		8/31 PM	
			230	マシニングセンタ作業	3級	7/13 AM	後日決定			
こ	148	光学機器製造	010	光学ガラス研磨作業	1・2級	8/24 PM	後日決定			
	123	工場板金	010	曲げ板金作業	1・2級	9/7 PM	後日決定			(注2)
					3級	7/13 PM	後日決定			
さ	102	サッシ施工	010	ビル用サッシ施工作業	1・2級	8/24 AM	後日決定			(注1)
	166	産業車両整備	010	産業車両整備作業	1・2級	8/24 PM	後日決定			
し	012	仕上げ	010	治工具仕上げ作業	1・2級	9/7 AM	後日決定			

次ページへ続く

自社検定職種（事業所単位での申請のみ可・個人での申請は不可）

※下表の職種（作業）の実技試験は、受検者の所属事業所（設備・人員）を利用して試験を実施します。

このため、初めて試験実施を希望される事業所は、受付期間開始2～3週間前までに必ず当協会にお問い合わせのうえ、実施可能か確認を受けてください。

※過去に試験を実施したことのある事業所であっても、受検者が少数の場合、必ず受付期間前に当協会へお問い合わせください。

索引	職種番号	職種名	作業番号	作業名	級別	学科試験日	実技試験日			備考
							製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験	
し	012	仕上上げ	020	金型仕上上げ作業	1・2級	9/7 AM	後日決定			
て	008	鉄工	010	製缶作業	1・2級	8/31 AM	後日決定			(注1)、(注2)
			020	内装組立	1・2級	9/7 AM	後日決定			
			160	鉄道車両製造・整備	1・2級	9/7 AM	後日決定			
			030		1・2級	9/7 AM	後日決定			
			040	電気組立	1・2級	9/7 AM	後日決定		9/7 PM (1級)	
		016	電気機器組立て	030	配電盤・制御盤組立て作業	1・2級	9/7 AM	後日決定		
ひ	183	非接触除去加工	020	数値制御形彫り放電加工作業	1・2級	9/7 AM	後日決定		9/7 PM (1級)	
			030	ワイヤ放電加工作業	1・2級	9/7 AM	後日決定		9/7 PM (1級)	
ふ	037	プラスチック成形	030	インフレーション成形作業	1・2級	8/24 PM	後日決定			
ほ	086	防水施工	060	セメント系防水工事作業	1・2級	8/24 PM	後日決定			(注3)
ろ	144	路面標示施工	010	溶融ペイントハンドマークー工事作業	単一等級	9/7 PM	後日決定			

(注1) 次に掲げる職種（作業）の製作等作業試験は、試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本もしくは写しを提示するかまたは特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。

・金属プレス加工（金属プレス作業）	動力プレス機械の金型取付け等
・ダイカスト (コールドチャンバダイカスト作業) ※1級のみ	・玉掛け作業 ・クレーン運転
・鉄工（製缶作業） ・サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）	アーク溶接
・内装仕上げ（鋼製下地工事作業）	研削といし（高速といし）の取替え等
・とび（とび作業）※3級のみ	足場の組立て

(注2) 次に掲げる職種（作業）の製作等作業試験は、溶接作業を伴うため、ガス溶接主任者免許証またはガス溶接技能講習修了証の携帯を要します。試験当日に携帯していない場合は受検できませんのでご注意ください。

・建設機械整備（建設機械整備作業） ・工場板金（曲げ板金作業）※1・2級のみ ・工場板金（打出し板金作業）※1・2級のみ	・鉄工（製缶作業）※1級のみ ・溶射（防食溶射作業）
--	-------------------------------

(注3) 次に掲げる職種（作業）の実技試験を受検申請する方は、課題のいずれかを受検申請時に選択していただきます。選択した課題については、受検申請書右票の実技試験受検票及び写真票作業名欄に必ず記入してください。

・フラワー装飾（フラワー装飾作業） ※2級のみ	課題3 【選択A】ブライダルブーケの製作作業 【選択B】籠花（スタンド花）の製作作業
・防水施工（セメント系防水工事作業）	【課題A】ポリマーセメント防水工事 【課題B】珪酸質防水工事

(注4) 受検者の所属事業所（設備・人員）を利用して実技試験を実施できる場合には、人数制限に関係なく申請が可能です。初めて試験実施を希望される事業所は、受付期間開始2～3週間前までに必ず当協会にお問い合わせのうえ、実施可能か確認を受けてください。

(注5) 塗装（建築塗装作業）の実技試験について、課題に合成樹脂エマルション系複層塗材塗装がございますが、東京都では『吹付け塗り』により行います。多孔質ローラーブラシ塗りによる試験は行いません。

6

受検資格一覧表

下表の要件を備えている方が受検できます。なお、「実務の経験年数」とは受検する職種に関する実務経験のこととし、申請受付期間の最終日で算定します。

(単位 年)

受 検 対 象 者		特 級 ※1	1 級		2 級	3 級 (※4)	单 一 等 級
			1 級 合格後	2 級 合格後			
実 務 絏 験 のみ							
検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る	専門高校卒業 ※2	7	5	2	2	0	※9
	専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業	6			0		3
	短大・高専・高校専攻科卒業 ※2	5			0		0
	専門職大学前期課程修了	4			0		1
	専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業	6		4	0	0	0
	大学卒業(専門職大学前期課程修了者を除く) ※2	5			0		0
	専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業	4			0		0
	専修学校(※5)又は各種学校卒業(厚生労働大臣が指定したものに限る) ※6	6			0		0
	800h以上	5			0		※8
	1,600h以上	4			0		1
	3,200h以上	6			0		0
	短期課程の普通職業訓練修了 ※3 ※10	5			0		※8
	700h以上	4			0		0
	普通課程の普通職業訓練修了 ※3 ※10	6			0		0
	2,800h未満	5			0		※7
	2,800h以上	4			0		1
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※3 ※10	3	1	1	0	0	0
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了 ※10	1		2	0		0
	指導員養成課程の指導員養成訓練修了 ※10	3	1	1	0	0	0
	指導員養成課程の指導員養成訓練修了 ※10	1		1	—		0
	職業訓練指導員免許取得	0	1	1	—	—	0
	高度養成課程の指導員養成訓練修了 ※10	0		0	0		0

※ : 表中の□内の数字は、学校卒業後、訓練修了後、免許取得後及び技能検定下位級合格後からの実務の経験年数。

※1 : 特級申請時には受検区分に関わらず当該職種1級合格証書のコピー(A4縮小推奨)を同封すること。

※2 : 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞのものに準ずる。

※3 : 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※4 : 3級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者、検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者及び「3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書」の交付を受けた者も受検できる。

※5 : 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程以外の専修学校

※6 : 専修学校(※5)、各種学校については、厚生労働大臣が指定した施設で、かつ受検する職種に関する学科についても厚生

※7 : 総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※8 : 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※9 : 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする(申請書「職歴欄」に記入すること)。

※10 : 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

免除資格一覧表

(令和7年2月時点での規則、法令等に基づく)

実技試験または学科試験の免除を受けるには、次の資格事項を必要とします。

※試験免除を受ける場合、**受検申請書の試験免除欄に必要事項を記入するとともに、その免除資格を証明する書面のコピーを同封**してください。なお、受付手続き完了後に免除資格を申し出ても免除は受けられませんので、必ず受検申請時に申告してください。

(1) 技能検定関係 (同一の検定職種に限る。)

対象者		技能検定試験の免除の範囲				
		特級	1級	2級	3級	単一等級
特級	実技試験のみ合格	実技の全部 ※1	—	—	—	—
	学科試験のみ合格	学科の全部 ※1	—	—	—	—
1級	技能検定合格	—	学科の全部		—	
	実技試験のみ合格	—	実技の全部 ※2		—	
	学科試験のみ合格	—	学科の全部 ※2		—	
2級	技能検定合格	—	—	学科の全部		—
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部 ※2		—
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部 ※2		—
3級	技能検定合格	—	—	—	学科の全部	—
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部 ※2	—
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部 ※2	—
単一等級	技能検定合格	—	—	—	—	学科の全部
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部 ※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部 ※2

※1：実技試験または学科試験に合格した日から5年間有効

※2：複数作業のある検定職種の場合には、同一作業に限る。

(2) 職業能力開発行政関係 (検定職種に関する訓練科または免許職種に限る。)

対象者		技能検定試験の免除の範囲				
		特級	1級	2級	3級	単一等級
指導員試験合格又は指導員免許取得		—	学科の全部		学科の全部	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	5年 2年	—	学科の全部 学科の全部	学科の全部 学科の全部	学科の全部 学科の全部
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経験年数	4年 1年	—	学科の全部 学科の全部	学科の全部 学科の全部	学科の全部 —
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2800h以上なら1年)の実務経験	—	—	学科の全部	学科の全部	—
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース 2級技能士コース 単一等級技能士コース	— — —	—	学科の全部 学科の全部	—	学科の全部
中央技能検定委員2年以上	—	実技の全部及び学科の全部 ※1		実技の全部 ※1		実技の全部 学科の全部 ※1
都道府県技能検定委員2年以上	—	実技の全部 ※1		実技の全部 ※1		実技の全部 ※1
技能五輪全国大会における技能証	—	実技の全部	—	—	—	実技の全部
技能五輪地方大会における技能証	—	—	—	実技の全部 ※2	—	—
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証 学科部門の技能証	— —	— —	実技の全部 ※2 学科の全部 ※2	— —	— —

※1：複数作業のある検定職種の場合には、同一作業に限る。

※2：平成16年10月21日が有効期限内である技能証は、その有効期限が過ぎたものであっても有効(H16厚労告376附則第2項及び第3項)

※3：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査又は修了時試験の合格者においても、技能照査又は修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除する。

(3) 他法令等関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者(学科試験の一部免除※)	—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般	—	—	—	—	
建築士法による1級建築士試験もしくは2級建築士試験に合格した者または1級建築士もしくは2級建築士の免許を受けた者	—	建築大工職種およびブロック建築職種に係る学科試験の全部	—	—	—	—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
建築士法による木造建築士試験に合格した者または木造建築士の免許を受けた者	—	建築大工職種に係る学科試験の全部	—	—	—	—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
東京商工会議所が行う和裁に関する技能検定	1級 2級	和裁職種に係る実技試験の全部 —	—	和裁職種に係る実技試験の全部	—	—	

※：受検申請時に学科試験の一部免除の手続きをされた方は、B群の問題の指定された問題(5題程度)については解答する必要はありません。

8

技能検定についてよくある質問

①過去に実技試験または学科試験のいずれかを合格しているが、有効期限はありますか？

⇒有効期限はありません。ただし、**特級は合格発表日から5年の有効期限**があります。

なお、結婚等で改姓した場合は運転免許証の裏書のコピー、戸籍抄本等の証明を同封してください。

②過去に実技試験または学科試験に合格したが、合格通知を紛失した場合はどうしたらよいですか？

⇒**合格通知書を紛失してしまった場合でも免除資格は有効です。**当協会で合格内容（合格番号、合格年月日等）を確認することができますので、受検申請書「試験免除」欄に「免除の該当項目、職種・作業、合格年月日、受検した都道府県、合格番号等」を分かること記入の上、「合格通知紛失」と記載したフセイシを貼付し郵送してください。

③大学や高校などの学校を卒業（在学）さえしていれば、実務経験年数の短縮要件となりますか？

⇒受検する職種に関する学科を卒業（在学）されていないと短縮要件になりません。受検職種と大学や高校などの学科の関係について不明な場合は、事前に当協会へお問い合わせください。

④試験日、試験会場は決まっていますか？

⇒学科試験日は**5実施職種及び試験日時の表**に掲載しています。また、試験会場は申請時には決まっていません。後日送付される受検票に記載して通知いたします。

⇒実技試験については、日程、会場とも申請時には決まっていません。決定後、受検票に記載して通知いたします。ただし、全国統一の日に行う職種（作業）、試験については**5実施職種及び試験日時の表**に掲載しています。

※当協会へ申請した場合、学科試験および実技試験会場は原則、東京都内（会場、設備等の都合で一部職種で都外で行う場合もあり）となります。

⑤受検票はいつ頃届きますか？

⇒**1技能検定実施日程の「受検票発送」**をご確認ください。なお、申請後、氏名や住所等が変更となった場合は、**10申請内容の変更**についてをご確認ください。

⑥申請後、都合により受検をキャンセルしたいのですが、受検手数料は返金されますか？

⇒**納付された受検手数料は、原則として返還されません。**また、次回に繰り越すこともできません。

⑦受検票が届き試験日程を確認しましたが、指定された日は都合により受検できません。試験日程の変更は可能ですか？

⇒**試験日程の変更はできません。**また、受検者の変更もできません。試験当日に来られない場合は欠席として取り扱います。

⑧実技試験・学科試験とも免除となる要件を満たしていますが、合格証書の発行を受けるにはどのような手続きが必要ですか？

⇒実技試験、学科試験ともに免除を受けることができる方（両方免除）は、改めて申請が必要です。**申請方法は通常の申請と同じく、受付期間内に郵送受付**とします。（**2受検申請手続き**および**9受検申請書作成要領**参照。）ただし、**全職種（作業）の申請が可能です**。

申請が受理された方には、**合格発表日付で自宅宛に合格通知はがきを送付します**。合格証書の交付についても、記載していますので必ず内容をご確認ください。

⑨技能検定の講習会は実施していますか？

⇒当協会では実施していません。

⑩試験時の持ち物はどのように周知されますか？

⇒原則、学科は受検票、実技は受検票と一緒に送付する書類にて周知いたします。また、試験時には、本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）も併せてご持参ください。（場合により確認させていただくことがあります。）

- 受検申請書は級別に異なります。受検する級の申請書を使用してください。
- 受検申請書裏面に「本人確認書類のコピー」を必ず貼り付けてください。
- 黒インキ（ボールペン等）で記入してください。（鉛筆や消えるボールペンは使用不可。）
- 文字はかい書、数字は算用数字で正確に（略字、俗字は使わずに）記入してください。
- 記入した内容を訂正する場合は、二重線で取り消した後に訂正印を押印してください。ただし、申請書の右側（実技試験写真票など）を訂正する場合は、修正液等を使用してもかまいません。
- 申請書内の「※印」の欄は記入しないでください。
- 記入した事項に不正が判明した時は、受検の停止または合格を取り消す場合があります。
- 申請書の記載内容、同封物の不備等があった場合は電話にて確認いたします。「03-6631-605×」は当協会からの着電ですのでご承知おきください。

右の①～⑬を記入するときの注意事項

- ① 職種番号、検定職種、作業番号、作業名は⑤実施職種および試験日時を参照し、正確に記入すること。**※書き間違いによる申請内容の変更等はできません。**
- ② 該当する項目に○をすること。特に「A乙とB」、「A丙とC」を間違えないよう注意すること。**※申請後の受検区分変更はできません。過去に一部合格している等の免除要件が無いか必ず確認すること。**
- ③ TELは受検者本人やとりまとめ担当者と日中連絡がつながる（当方からの着電履歴の残る）番号（携帯電話推奨）、メールアドレス（日中確認がとれるもの）住所は○○様方、マンション名、部屋番号、企業・学校名、部署名等まで正確に記入すること。
- ④ 卒業年月は右下の「年齢・卒業年早見表」を参照し、正確に記入すること。中退の場合は、中退した年月を記入すること。
- ⑤ **受検資格を満たす分の職歴を記入すること。**（書ききれない場合は適当な補助紙をつけること。）**「職務内容」は受検する職種との関連が分かるように記入すること（「営業」、「事務」では不可。「営業技術」、「事務（技術指導）」などは可）。**
「期間合計」は、在職期間の合計年数（端数は切り捨て）を記入すること。（職歴が1つの場合も必ず記入。）
- ⑥ 職歴だけでは受検資格を満たさない場合に、実務経験年数を短縮できる要件を記入すること。（⑥受検資格一覧表参照。）なお、在校生・訓練生は「該当学校名」または「職業能力開発校等」を必ず記入すること。
- ⑦ 下位等級の技能検定合格後の実務経験年数によって受検資格を得る場合に記入すること。なお、この場合は合格証書のコピーを同封すること。**※特級を受ける方は、全員がこの欄を記入し、1級合格証書のコピーを同封すること。**
- ⑧ 該当する項目に○をし、合格・免除等を受けた年月日・番号・取得都道府県名を記入すること。技能照査合格の場合、「国名」の課程・訓練科名を記入すること。なお、この場合は証拠書面のコピーを同封すること。**※申請後に免除資格を申告しても免除はできません。過去に一部合格している等の免除要件が無いか必ず確認すること。**
- ⑨ コード番号を取得している団体・企業で取りまとめて申請する場合は必ず記入すること。また、記入した団体・企業で合格証書を受領する場合には「合格証書団体・事業所受領」欄に○をつけること。
※合格証書は着払いでの送付しますので、申請者本人と団体企業で受領方法を必ず協議してください。申請後の受領方法（「団体・事業所受取」または「個人受取」）の**変更はできません。**
※○を付けない場合は、申請者本人宛に送付します。
- ⑩ 実技試験を受ける方は、記入および写真を貼付すること。**実技試験に課題・コース選択がある場合、作業名欄の（ ）内に選択するコース名を記入すること。試験当日の本人連絡先および緊急連絡先は記入必須。**
- ⑪ 受検申請する全員が記入および写真を貼付すること。ただし、実技試験・学科試験とも免除（受検区分D）の場合、写真貼付は不要とする。
- ⑫ 貼り付ける写真は以下のものとする（粘着力の強いのりを使用してください）。
 - ・サイズは縦4cm×横3cm程度（多少異なっても可）
 - ・紛失防止のため、裏面に級別、作業名および氏名を記入すること
 - ・無帽・無背景で6か月以内に撮影したもの
 - ・スナップ写真またはデジカメで撮影してコピー用紙に印刷したものは不可
- ⑬ 在職等の確認のため、雇用保険加入状況について「被保険者」または「被保険者以外」のどちらかに必ず○をすること。

1	1級 技能検定受	
東京都知事殿 令和 受検者内について確認・了承しま ついて記入した情報は技能検定を実		
職種番号	0 0 6	検定職
作業番号	0 1 0	作業
フリガナ	ケン	テイ
氏名	検定	
生年月日	昭和平成 44年	
現住所	〒102-0072 千代田区飯田橋	
メールアドレス	(日中確認がされるもの) ○○○	
勤務先または学校所在地	〒104-0052 中央区月島3 (勤務先名、学校名(部部署名等まで)) ○○○	
最終学歴 ※□をした学校が在職期間の確認に用います ①中学 ②高校 各種、専門(専修) 事業所名 (現在の勤務先) ○○工業(過去の職業) (過去の職業) (株) ○○製		
受検	該	
資格	職業能 ○○職業能	
実務経験の如何 申請者の記入	実務経験の如何 申請者の記入	
試験免除	試験免除 試験・検定・免許等(数字を○) ①実技試験合格 ②技能認得 ③検定委員会 ④商工会議所 ⑤登録団体・登録企業と 登録コード 000456 (6ヶタ)	
学科	学科 試験・検定・免許等(数字を○) ①学科試験合格 ②技能検定合格 ③指導士免許 ④技能士コース ⑤技能士コース	
登録団体・登録企業と 登録コード 000456 (6ヶタ)		
※合格証書は着払いにて交付します。(改変)		
本人確認書類のコピーをこの場 過去に受検したことの		

●年齢・卒業年早見表 ※

誕生年	年齢	中学
昭和33	67	昭和
昭和34	66	昭和
昭和35	65	昭和
昭和36	64	昭和
昭和37	63	昭和
昭和38	62	昭和
昭和39	61	昭和
昭和40	60	昭和
昭和41	59	昭和
昭和42	58	昭和
昭和43	57	昭和
昭和44	56	昭和
昭和45	55	昭和
昭和46	54	昭和
昭和47	53	昭和
昭和48	52	昭和64/
昭和49	51	平成

※①～⑬については左の注意事項をよく読んでから記入してください

検査申請書

受付番号	*
受検番号	*
1年月日	
したがて技能検定の受検申請を放します。 施すために必要な範囲で利用することに同意します。	
種名	機械加工
普通旋盤	作業
タロウ	
太郎	
10月10日生	性別(数字を○で囲む) ①男 ②女
東京 都道府県	TEL 080-XXXX-XXXX
番3-10-3 東京しごとマンション702	郵便番号 @00000000.00.00
○工業(有) 加工課	
被保険者:被保険者以外	
学校の種類	
定期制(夜間)または通信制の場合のみ右欄に○を記入	
③高等専門学校	④短大
⑤大学・大学院	
所在地	職務内容
東京	精密機械加工
神奈川	精密機械加工
年月～年月(年ヶ月別)	在職期間 期間合計 13年
当学校名	該当課程、学科名等
能力開発校等	該当課程、科、コース名等
能力開発センター	機械科
機械加工 職種	合格年月日・取得地・合格番号
普通旋盤 作業	(7年3月15日) 003号
（印欄・課程名）	合格年月日・取得地・合格番号
（作業名）	(7年3月15日) 003号
（印欄・課程名）	合格年月日・取得地・合格番号
（作業名）	(16年3月15日) 0005号
機械加工	（印欄・課程名）
普通旋盤作業	（印欄・課程名）
受検票の送付(どちらか一方の選択)	
①上記現住所	②上記勤務先、在校
りまとめ申請 *下記に技能検定コードを取得している団体・企業でまとめて貼り付ける場合のみ記入	
団体・企業名 ○○工業組合連合会 合格証書の各登録団体・企業受取人	
場合は申請者の現住所に送付します。必ず申請者と登録団体・企業で協議して貼り付けてください。(複数、複数はできません)	
裏面に貼り付けて下さい(貼付されていない申請書は受理できません)	
ある方や、既に一部合格している方を含め、すべての方が例外なく貼り付けが必要です	

実技試験受検票 (実技試験を受ける方のみ、記入して下さい。)	
級別	1級
受検番号	受検区分 (A甲) (A丙) C
検定職種	機械加工
作業名(選択*)	普通旋盤 作業
フリガナ	ケンテイ タロウ
氏名	検定 太郎
試験当日の本人連絡先	TEL 080-XXXX-XXXX
緊急連絡先(検定中被験者の際に連絡が取れる家族等)	TEL 03-XXXX-XXXX
*試験問題に課題やコースの選択がある場合に記入する。	
受付	試験中
※	※
*試験問題に課題やコースの選択がある場合に記入する。	
○裏面の注意事項をよく読んで下さい。 検定職種・作業によっては別紙の注意事項があります。	
技能検定受検申請書(協会控)	
受検申請される方(実技・学科両方免除者を含む)は、必ず記入して下さい。	
級別	1級
受検番号	*
検定職種	機械加工
作業名	普通旋盤 作業
フリガナ	ケンテイ タロウ
氏名	検定 太郎
生年月日	(昭和) (平成) 44年10月10日生
現住所	〒1020072 東京 都道府県 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとマンション702
勤務先または学校所在地	〒1040052 東京 都道府県 中央区月島3-2-1 勤務先名、学校名 ○○工業(有) 加工課 TEL 03-△△△△-△△△△
領収	
※	

「年齢」は誕生日以降の満年齢です。誕生日前の場合は、「1」を引いてください。※1月～3月生まれの方は、「中学・高校・大学 卒業」が1年早くなります。

卒業	高校卒業	大学卒業	誕生年	年齢	中学卒業	高校卒業	大学卒業	誕生年	年齢	中学卒業	高校卒業	大学卒業
49	昭和52	昭和56	昭和50	50	平成3	平成6	平成10	平成4	33	平成20	平成23	平成27
50	昭和53	昭和57	昭和51	49	平成4	平成7	平成11	平成5	32	平成21	平成24	平成28
51	昭和54	昭和58	昭和52	48	平成5	平成8	平成12	平成6	31	平成22	平成25	平成29
52	昭和55	昭和59	昭和53	47	平成6	平成9	平成13	平成7	30	平成23	平成26	平成30
53	昭和56	昭和60	昭和54	46	平成7	平成10	平成14	平成8	29	平成24	平成27	平成31/令和元
54	昭和57	昭和61	昭和55	45	平成8	平成11	平成15	平成9	28	平成25	平成28	令和2
55	昭和58	昭和62	昭和56	44	平成9	平成12	平成16	平成10	27	平成26	平成29	令和3
56	昭和59	昭和63	昭和57	43	平成10	平成13	平成17	平成11	26	平成27	平成30	令和4
57	昭和60	昭和64/平成元	昭和58	42	平成11	平成14	平成18	平成12	25	平成28	平成31/令和元	令和5
58	昭和61	平成2	昭和59	41	平成12	平成15	平成19	平成13	24	平成29	令和2	令和6
59	昭和62	平成3	昭和60	40	平成13	平成16	平成20	平成14	23	平成30	令和3	
60	昭和63	平成4	昭和61	39	平成14	平成17	平成21	平成15	22	平成31/令和元	令和4	
61	昭和64/平成元	平成5	昭和62	38	平成15	平成18	平成22	平成16	21	令和2	令和5	
62	平成2	平成6	昭和63	37	平成16	平成19	平成23	平成17	20	令和3	令和6	
63	平成3	平成7	昭和64/平成元	36	平成17	平成20	平成24	平成18	19	令和4		
平成元	平成4	平成8	平成2	35	平成18	平成21	平成25	平成19	18	令和5		
62	平成5	平成9	平成3	34	平成19	平成22	平成26	平成20	17	令和6		

10 申請内容の変更について

技能検定受検申請書を提出した後、氏名、住所、電話等記載事項に変更・記載誤りがあった場合は直ちに当協会ホームページの“申請内容変更届フォーム”からご連絡ください。実技試験実施期間を過ぎた場合は入力ができなくなります。その場合は個別にお問合せください。(申請内容変更届フォームは4月下旬頃利用可能になります。)

【注意事項】

- ①変更できるのは氏名・住所・連絡先及び勤務先の情報に限ります。受検する職種・作業・級・受検番号・受検区分等は変更できません。
- ②氏名が変更となった場合はそれを証明する書類（例：戸籍謄抄本等）を後日当協会に簡易書留で郵送してください。
- ③住所変更した場合、受検票等通知物の発送時期によっては申請内容変更が反映されず、旧住所宛に発送物が届く場合もありますので、郵便局にも必ず届け出てください（オンラインでの転居届受付サービス有。詳細は郵便局ホームページをご確認ください）。但し、合格証書は郵便ではなく、「特定信書便の着払い」で配達します。合格証書を個人で受領される方で送付先が変更となる場合は、技能士合格時に送付する合格通知書（庄着はがき）に記載のご案内をご確認ください。

技能五輪全国大会は、国内の青年技能者の技能レベルを競うことにより、青年技能者に目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供する等、広く国民一般に対して、技能の重要性、必要性をアピールすることにより、技能尊重機運の醸成を図ることを目的に開催されています。

令和7年度の技能五輪全国大会に参加するためには、予選を実施する職種の場合、東京都予選において優秀な成績を収め、東京都職業能力開発協会会長の推薦を得ることが必要となります。

1 競技職種

地方大会の競技課題は、技能検定2級実技試験課題を使用します。

今回予選を実施する職種は次のとおりです。

競技職種名	対応検定作業名	職種番号	作業番号
旋盤	普通旋盤作業 ※1	006	010
フライス盤	フライス盤作業 ※1	006	040
タイル張り	タイル張り作業	044	010
自動車板金	打出し板金作業 ※2	123	020
曲げ板金	曲げ板金作業 ※2	123	010
電子機器組立て	電子機器組立て作業 ※1	015	010
工場電気設備	配電盤・制御盤組立て作業 ※2	016	030

競技職種名	対応検定作業名	職種番号	作業番号
左官	左官作業 ※1	041	010
とび	とび作業 ※1	040	010
家具	家具手加工作業	124	010
建具	木製建具手加工作業 ※1	125	010
貴金属装身具	貴金属装身具製作作業	065	010
フラー装飾	フラー装飾作業 ※1	119	010
洋裁	婦人子供注文服製作作業 ※1	025	010

※1 人数制限職種のため、受付は先着順（申請書が郵送で当協会に届いた順）に受付ます。定員を超えた場合、定員を超えた日に届いた申請書の中で抽選を行います。

※2 参加者の所属事業所（設備・人員）を利用して実施します。このため、初めて参加を希望する場合は、必ず受付期間前に当協会にお問い合わせください。設備状況等によってはお受けできない場合もあります。

2 参加資格

平成14年1月1日以降に生まれた方で事業主又は学校長・訓練施設長の推薦のある方。

ただし、過去の技能五輪国際大会において同一職種の競技に参加したことのある方を除く。

（技能検定受検資格がある場合は、技能検定の受検を兼ねて申し込むこともできます。）

3 参加申込の方法

●技能五輪東京都予選を申込む方

技能五輪東京都予選参加申込書（黄色の用紙）に必要事項を記入の上、②受検申請の手続きに従って申し込んでください。

●2級の技能検定の受検を兼ねて申込む方

2級の技能検定受検申請書の左側上部余白および実技試験写真票の下部余白に「五輪」と朱書きの上、事業主又は学校長・訓練施設長の推薦書（技能五輪東京都予選参加申込書の左側半分を使用）を添付してください。

※「五輪朱書き」、「事業主の推薦書」が無い場合は2級と五輪との併願ができません。

4 予選参加手数料

③受検手数料（P3）の2級の条件に該当する金額

5 予選実施日時及び場所

①技能検定実施日程のとおり

6 予選競技課題の公表

予選競技の実施に先立って、予選競技課題を公表します。2級技能検定実技試験の問題をそのまま使用します（①技能検定実施日程一実技試験問題公表欄参照）

7 全国大会への推薦

東京都予選において優秀な成績を修めた方は、全国大会に推薦されます。なお、全国大会の該当職種の競技が実施されないこととなった場合は、推薦から除きますので、予めご承知ください。

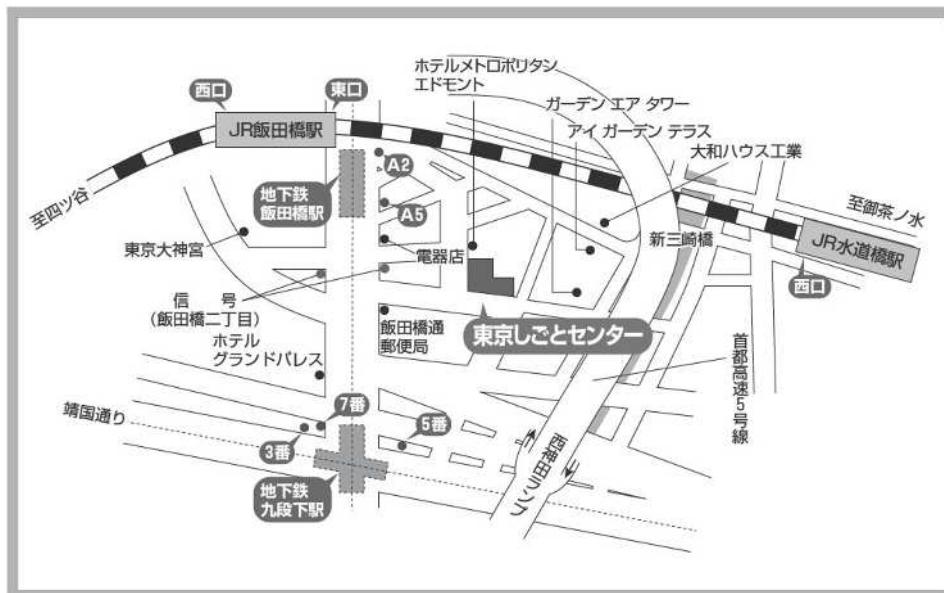
8 技能証の交付

技能検定対応職種（作業）については、一定水準以上の成績を修めた方に合格発表日付で技能証が交付され、以後2級技能検定の受検資格が生じた場合は、実技試験が免除されます。（⑦免除資格一覧表参照）

※「全国技能競技大会等選手育成強化」及び「技能五輪大会出場支援」にかかる補助金制度があります。
詳細は当協会ホームページをご覧ください。

東京都職業能力開発協会 事務所

〒102-8113 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階
電話 03-6631-6052 (電話は平日8:45~17:30)
FAX 03-6631-6055



- 飯田橋駅 JR中央・総武線…東口 徒歩7分
都営地下鉄大江戸線・東京メトロ有楽町線・南北線…A2出口 徒歩7分
東京メトロ東西線…A5出口 徒歩3分
- 水道橋駅 JR中央・総武線…西口 徒歩5分
- 九段下駅 東京メトロ東西線…7番出口 徒歩8分
東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線…3番出口 徒歩10分

当協会宛先

申請書郵送時、必要に応じてご活用ください。点線に沿って切り取り、封筒へ貼付し郵送願います。
なお、切り取る際、裏面（P14技能五輪）の情報が必要な方は、控えをとるか当協会HPでご参照ください。

〒102-8113

東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階
東京都職業能力開発協会 業務課 宛

技能検定申請書 在中